

川崎市幸区選挙管理委員会告示第12号

令和7年7月20日執行の参議院神奈川県選出議員選挙における、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第175条第2項に規定する期日前投票所及び不在者投票管理者の管理する投票記載場所の氏名等の掲示並びに同条第1項に規定する選挙当日の投票記載場所の氏名等の掲示の同条第3項本文及び同条第6項の規定による掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりです。

令和7年7月3日

川崎市幸区選挙管理委員会
委員長 海老塚 美子

1 場 所

川崎市幸区戸手本町1丁目11番1号

川崎市幸区役所内

川崎市幸区選挙管理委員会委員室

2 日 時

令和7年7月3日 午後5時30分